

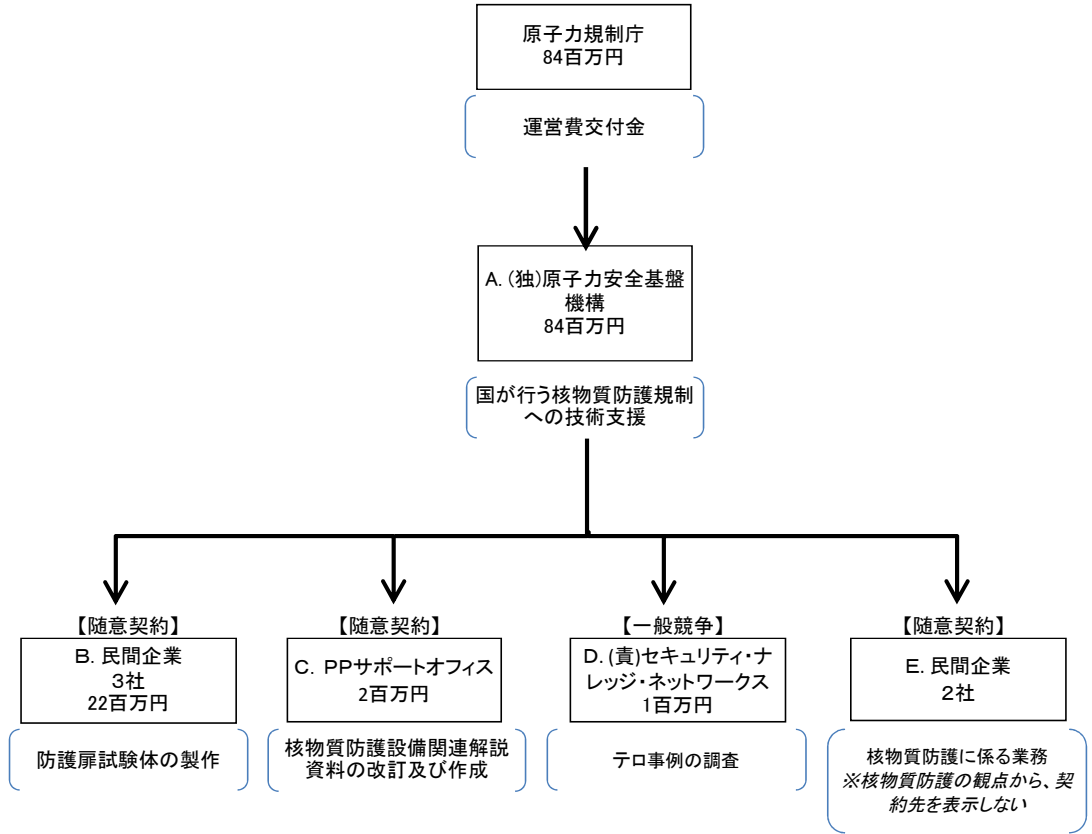
平成25年行政事業レビューシート

(環境省)

事業名	原子力発電施設等核物質防護対策		担当部局庁	原子力規制委員会 原子力規制庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	原子力防災課		原子力防災課長 金子 修一			
会計区分	エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定		政策・施策名	いずれの施策にも関連しないもの					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法律:特別会計に関する法律第85条第6項 政令:特別会計に関する法律施行令第51条第7項第16号		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	核物質防護規定認可に係る審査や遵守状況検査など、国が行う核物質防護規制への支援を目的として、妨害破壊行為等による施設への影響評価、審査・検査の支援等を実施するとともに、原子力先進国の核物質防護に関する規制動向及び技術動向を把握するための調査・分析を行い、国内の規制の高度化に資する。また、アジア諸国を始めとする各国の核セキュリティ強化に貢献するための国の支援事業を分担実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人原子力安全基盤機構(JNES)が次の事項を実施する。 (1)原子力施設への妨害破壊行為が核物質防護措置に及ぼす影響に関する評価の検討 (2)海外の核物質防護に関する規制動向、技術動向及びIAEA勧告に対する取組事項への対応についての調査・分析等 (3)IAEAの会合参加及び海外の規制当局との交流等を通じた情報収集、実情把握								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	83	104	84	176			
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
	計		83	104	84	176			
	執行額		83	104	84				
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	①IAEA核セキュリティ文書と国内関連規定との整合性確保のための調査・分析			成果実績	プログラム数	5	5	5	5
	②重要設備の防護措置の審査・検査に係る技術支援								
	③海外規制動向やテロ事案等の調査・分析			達成度	%	100	100	100	
	④核物質防護対策の高度化に必要なデータや技術的根拠等の整備								
⑤核セキュリティ分野の人材育成等の支援活動									
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	核物質防護に係る技術情報の知見			活動実績 (当初見込み)	報告書・とりまとめの件数	5	8	8	—
						(8)	(10)	(8)	(17)
単位当たりコスト	10.5百万円(円/件)			算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X:H24fyの執行額(84百万円) Y:H24fyの成果報告(8件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	(1)妨害破壊行為による影響評価	126							
	・事業費	110							
	・旅費	16							
	(2)海外技術動向等調査・分析	27							
	・事業費	17							
	・旅費	2							
	・図書資料費、印刷費	8							
	(3)IAEA会合等における情報収集	23							
	・事業費	13							
・旅費	10								
計	176.百万円								

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	原子力施設の安全性を確保する上で核物質防護対策は重要。その規制強化に関する事業は民間や地方自治体に委ねて実施する性格のものではない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	核物質防護の観点から、一般競争により外注先を選定することができない事業がある。事業目的に真に必要なものに限定した支出がなされている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	核物質防護規制の高度化に必要な成果が得られ、規則改正への対応に活用している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	—		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>JNESが実施する交付金事業について、原子力規制庁のニーズに沿った支援が適時適切に行われるよう随時事業目的への適合性を精査するとともに、実施成果の提供を受けている。また、定例的に連絡会を開催し、国内外の関連情報の共有を行っている。</p> <p>JNESが請負外注を行うに際しては、発注仕様の概要説明を受けることなどを通じて、原子力規制庁のニーズとの乖離の発生防止等を図っており、予算の使途等に関する見直し事項はない。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0728	平成23年	371	平成24年	371

※平成24年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. (独)原子力安全基盤機構			E. 株式会社A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	I A E A 会合参加及び海外の規制情報収集	13	請負費	核物質防護に係る業務	18
請負費	防護扉試験体の製作	22			
請負費	核物質防護設備関連解説資料の改訂及び作成	2			
請負費	テロ事例の調査	1			
請負費	核物質防護に係る業務	33			
その他	翻訳・通訳料、印刷費ほか	11			
計		82	計		18
B. (株)イトーキ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負費	防護扉試験体の製作と運搬	8			
計		8	計		0
C. PPサポートオフィス			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負費	核物質防護設備関連文書の改訂及び作成	2			
計		2	計		0
D. (責)セキュリティ・ナレッジ・ネットワークス			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負費	テロ事例の調査	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A. (独)原子力安全基盤機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)原子力安全基盤機構	妨害破壊行為による防護措置への影響評価検討、海外規制動向・技術動向に係る調査・分析等	84	—	運営費交付金

B. 民間企業3社

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	(株)イトーキ	防護扉試験体の製作と運搬	8	随意契約	
2	(株)クマヒラ	防護扉試験体の製作と運搬	7	随意契約	
3	(株)岡村製作所	防護扉試験体の製作と運搬	7	随意契約	

C. PPサポートオフィス

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	PPサポートオフィス	核物質防護設備関連文書の改訂と作成	2	随意契約	

D.(責)セキュリティ・ナレッジ・ネットワークス

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	(責)セキュリティ・ナレッジ・ネットワークス	テロ事例の調査	1	随意契約	

E. 民間企業2社

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	株式会社A	核物質防護に係る業務	18	随意契約	
2	株式会社B	核物質防護に係る業務	15	随意契約	